

富士川 一日合同行政相談所

くらしの中での困りごと、相談しませんか？

■相談無料 ■予約不要 ■秘密厳守

日時

9月18日(金)

10:30~15:30(受付終了15:00)

場所

富士川町民会館3階ホール
(富士川町鰍沢655-57)

参加
機関
(予定)

法務局／年金事務所／県民生活センター／富士川町／
弁護士会／司法書士会／行政書士会／税理士会／
土地家屋調査士会／社会保険労務士会／
山梨行政相談委員協議会／山梨行政監視行政相談センター

《会場案内図》



登記

法律相談

年金・福祉

税金相談

将来の不安解消、
不足の事態への
備えとしても、
ご利用ください！

など



行政相談マスコット
「キクーン」

《お問い合わせ先》

総務省 山梨行政監視行政相談センター(きくみみ山梨)

甲府市丸の内1-1-18甲府合同庁舎9階 ☎ 055-252-1496

《主な相談内容》

- ・土地の境界を特定するには？
- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・年金の給付手続について知りたい
- ・障害者福祉サービスを受けるには？
- ・相続や遺言書について教えてほしい
- ・相続したときの税金について教えてほしい
- ・還付申告の方法を知りたい



※上記以外にも、くらしの中でお困りごと等があれば、お気軽にご相談ください。

《注意事項》

- ・お車でお越しの方は、会場併設の駐車場をご利用ください。
- ・相談時間は1機関につき約30分です。
- ・受付は先着順のため、時間によってはご相談いただけない場合もございますので、ご了承ください。

《アクセス》

- ・自動車：中部横断自動車道増穂ICから南に5分
- ・電車：JR身延線鰍沢口駅から徒歩30分
- ・バス：山梨交通バス甲府駅から鰍沢口営業所行き、小室山入口下車

～総務省の行政相談について～

総務省の行政相談は、国民の皆様の行政への苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

1

総務省行政相談センター

まぐみみ山梨

☎ 0570-090110

メール相談はこちら →

※平日9:00～16:45

※上記の他、来訪や手紙、

FAX(055-251-9223)

でもご相談を受け付けています。



2

行政相談委員

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

各市町村の公共施設等で定期的に相談所を開設しています。

各市町村の相談日は、総務省HPをご覧ください。

